障がいや病気のあるお子さんのために

障がいや病気のあるこどもとの暮らしを支援するサービス

名称	内容	問い合わせ
身体障害者手帳	身体に障がいのあるこどもに対し、各種福祉 サービスを受けるために必要な身体障害者手 帳を交付します。	自立支援課 障がい福祉係 公 58-5323
療育手帳	知的障がいのあるこどもに対し、各種福祉 サービスを受けるために必要な療育手帳を交 付します。	
精神障害者 保健福祉手帳	精神障がいのあるこどもに対し、自立と社会 参加の促進を図るための支援に必要な精神障 害者保健福祉手帳を交付します。	
特別児童扶養手当	身体または精神に中度以上の障がいのある 20歳未満のこどもを監護する方に手当を支 給します。	
福祉医療費助成制度	心身に障がいのあるこどもや小中学生の医療 費を助成します。	住民課 ☎ 58-3702
竜王町心身障害児 福祉年金	一定の障がいのある20歳未満のこどもを監 護する方に年金を支給します。	自立支援課 障がい福祉係 ☎ 58-5323
障害児福祉手当	心身に重度の障がいがあり、日常生活活動が 著しく制限される在宅の20歳未満のこども に対して、手当を支給します。	
自立支援医療 (育成医療)	外科的な治療などにより症状が軽くなると認められる障がいのある18歳未満のこどもに対して、治療費の一部を負担します。	
自立支援医療 (精神通院医療)	精神障がいがあり、通院による精神医療を継 続的に必要とするこどもに対して、治療費の 一部を負担します。	
小児慢性特定疾病児童等 日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病児童などに対し、必要な日 常生活用具に要する費用の一部を給付しま す。	
補装具	身体障害者手帳の交付を受けている方などに 対し、日常生活活動を容易にするために必要 な補装具に要する費用の一部を給付します。	

障

問 自立支援課(ふれあい相談発達支援センター) ☎58-3741

個別相談

子育てや発達に関すること、園・学校 でのこと、人との関わりや日常生活のこ となどさまざまな悩みの相談をお受け しています。

子ども療育事業所「たっぴー」

それぞれのこどもの課題に合わせた 小さなグループ編成をして活動するこ とを基本に、一人ひとりに合わせて丁寧 に関わり、こどもの発達を支援していま す。また、活動を通してこどもの姿を保 護者と確認しあいながら、家庭への支援 ならびに保育園・こども園と連携し、こ どもが育つ環境を整えることを担って います。

問 健康推進課(保健センター) ☎58-1006

のびっこ相談(発達相談)

発達相談員がこどもの成長や発達に 関する相談を行っています。

対象者は学前のこどもと保護者

時詳しくはお問い合わせください

運動療法

作業療法士が、体の使い方や運動面の アドバイスによるサポートを通して体 の発達を促します。

ことばの教室

幼児から小学生までを対象に、言葉や 発達に関する相談・指導を行います。家 庭での様子の聞き取り・校園での観察・ 諸検査結果などをもとに、一人ひとりに 応じた課題を設定し、達成感を持てるよ うな活動を積み重ねることで、お子さん の自立を促していきます。

自立支援ルーム

小学生から成人の方までが対象です。 小・中学生には不登校・行きしぶりなど への相談・支援を行います。高校生以降 の人には、自立した生活ができるよう、 牛活や就労に関する相談・支援を行いま す。

親子教室「どれみ」

親子での遊びを通して、こどもの成長 発達を促し、保護者がこどもの発達に合 わせた具体的な関わり方を学べる教室 です。

対象者就関前のこどもと保護者

※ただし、乳幼児健診や子育て 相談などで案内をさせてい ただいた親子に限ります。

時 月2回、9:30~11:30頃